

医療介護総合確保促進法に基づく
山形県計画
【医療分】

(令和7年度計画)

令和8年1月

山形県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,665床 (H27) → 2,938床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

9,009 件/月 (R2) → 10,289 件/月 (R7 年度)

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳血管疾患における粗死亡率

148.3 人(H27) → 126.8 人(R6)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口 10 万人対医師数は全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数

36 人(R6) → 36 人以上(R7)

- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

10 人(R2) → 10 人以上(R7)

- ・女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援

6 機関(R6) → 6 機関以上(R7)

- ・県内看護職員数 15,850 人 (R4) → 17,412 人 (R7)

- ・新人看護職員の離職率 6.4% (R5) → 4.0% (R7)

- ・特定行為研修修了累計看護師数 82 人 (R5) → 150 人 (R7)

- ・看護学生県内定着率 (看護師 3 年課程) 82.3% (R5) → 84.3% (R7)

- ・看護学生県内定着率 (大学) 29.4% (R5) → 50.0% (R7)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施

1 医療機関 (R3) → 1 医療機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■村山地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

--

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和6年9月～令和7年1月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
令和6年11月～令和7年3月	地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）開催
令和7年2月	山形県保健医療推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体や山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	9,396 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	令和7年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換 高度急性期 H27 1,153 床 → R7 933 床 急性期 H27 6,158 床 → R7 3,121 床 回復期 H27 1,665 床 → R7 2,938 床 慢性期 H27 2,435 床 → R7 2,275 床		
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全地域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。			
アウトプット指標	対象医療機関数：1 機関			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の更なる活性化により、急性期病床から不足する回復期病床への転換など、医療機関の自主的な取組みを促す。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,396	
		基金	国 (A)	(千円) 6,264
		都道府県 (B)	(千円) 3,132	うち過年度残額 (千円) 3,132
		計 (A+B)		うち過年度残額

			(千円)	(千円)
			9,396	9,396
		その他 (c)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		6,264	6,264	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,671 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。				
	アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 H27:1,665床 ⇒ R7:2,938床			
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。				
アウトプット指標	地域医療構想調整会議で合意した各医療機関の対応方針の達成率 100%				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,671		
		基金	国 (A)	(千円) 25,114	うち過年度残額 (千円) 16,153
			都道府県 (B)	(千円) 12,557	うち過年度残額 (千円) 8,077
			計 (A+B)	(千円) 37,671	うち過年度残額 (千円) 24,230
	その他 (C)	(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円) 16,611	うち過年度残額 (千円) 7,650
			民	(千円) 8,503	うち過年度残額 (千円) 8,503
			うち受託事業等 (注3)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 191,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域				
事業の実施主体	山形県内の医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要				
アウトカム指標	令和7年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関 高度急性期病床 117床→67床 急性期病床 461床→406床 回復期病床 30床→30床 慢性期病床 0床→0床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 1 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		191,520	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
		都道府県 (B)	(千円)	0	
		計 (A+B)	(千円)	0	
	その他 (C)		(千円)	0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額	
			191,520	0	
民		(千円)	うち過年度残額		
うち受託事業等 (注3)	(千円)0	0	うち過年度残額	0	
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県・県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 9,009件/月(R2年度)→10,289件/月(R7年度)			
事業の内容	県内の在宅医療の推進に向けた協議を行うため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。				
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数 1回(R7年度末)				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 491	
		基金	国(A)	(千円) 327	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 164	うち過年度残額 (千円) 0	
	計(A+B)		(千円) 491	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公			うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注3)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費 (計画期間の総額)】	15,724千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、各医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284機関(令和4年度末) → 287機関(令和7年度末)		
事業の内容	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの実用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。			
アウトプット指標	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 37機関(令和5年10月) → 39機関(令和7年度末)			
アウトカムとアウトプットの関連	入退院時の情報共有を進めるなど、病院と地域が連携した退院支援の取組を促進し、入院しても早期に住み慣れた地域での療養や生活へ円滑に移行できる環境づくりを進める。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 483
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 241
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 724
		その他(C)	(千円)	
		基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 454
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円) 404
			8,752	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 204千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。 発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。				
アウトカム指標	山形県における脳血管疾患における粗死亡率 (人口10万人当たり) 2015年: 148.3人 (全都道府県中45位) ⇒2024年: 117.6人 (全都道府県中41位) (出典: 厚生労働省人口動態統計 (確定数) の概況)				
事業の内容	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。				
アウトプット指標	講習会受講者目標: 28人 (R6年度の講習会の受講定員数)				
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発を行う人材が増加することにより、多くの在宅療養者の看護者が脳血管疾患の発症をいち早く察知できるようになることから、より早期の治療が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		204	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額	
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額
		民	(千円)	うち過年度残額	
	うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,416千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。				
	アウトカム 指標	訪問歯科診療の実施件数(歯科介護給付費件数) 12,442件(R5年度)→15,000件(R7年度)			
事業の内容	<p>歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○医科・介護等との連携調整窓口 ○在宅歯科医療希望者の窓口 ○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所紹介 ○在宅歯科医療機器の貸出し ○在宅歯科医療に関する広報</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度訪問歯科診療相談件数 15件 ・R7年度在宅歯科医療機器の貸出件数 20件 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,416	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	
	その他(C)		(千円)		
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額	
民		(千円)	うち過年度残額		
		うち受託事業等(注3)	(千円)	うち過年度残額	
		2,277			
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。				
	アウトカム指標	訪問歯科診療の実施件数(歯科介護給付費件数) 12,442件(R5年度)→15,000件(R7年度)			
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会(山形県在宅歯科医師等養成講習会)を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。				
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100人(R7年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療についての専門性を持つ歯科医師等を養成し、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,000	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	
		1,000			
	その他(C)		(千円)		
基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額		
	民	(千円)	うち過年度残額		
	うち受託事業等(注3)	(千円)	うち過年度残額		
		666			
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 15,933千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、歯科診療所				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築が求められている。				
	アウトカム 指標	訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 12,442件 (R5年度) → 15,000件 (R7年度)			
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所 (R7年度)				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療を実施するための設備整備への補助を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		15,933	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
		7,081			
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	3,541				
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
10,622					
その他 (C)	(千円)				
5,311					
基金充当額 (国費) に おける公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額		
		7,081			
	民	(千円)	うち過年度残額		
7,081					
		うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額		
(千円)					
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療・緩和ケア等の連携支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	庄内地域			
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。			
	アウトカム指標	がんの地域連携パス運用件数の増加 (R5年度203件→R7年度220件)		
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助			
アウトプット指標	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50 名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、在宅医療や緩和医療についての理解や知識を深め、指定病院と地域の医療機関との連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	
	基金	国 (A)	(千円) 1,666	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円) 834	うち過年度残額
		計 (A+B)	(千円) 2,500	うち過年度残額
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 1,666	うち過年度残額
		民	(千円)	うち過年度残額
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.11 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 705 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域			
事業の実施主体	山形県医師会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児の診療は地域の小児科医では困難であり、基幹病院までの通院を要するが、家族の負担が大きいため、地域の在宅医による医療的ケア児への訪問診療を拡大していくことが求められる。			
アウトカム指標	小児科主治医の同行訪問による在宅医研修が実施された対象児者の延件数 19名 (R7.3) →21名 (R8.3)			
事業の内容	成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。			
アウトプット指標	小児科主治医による地域在宅医への同行訪問件数 4件			
アウトカムとアウトプットの関連	小児科主治医による地域在宅医への同行訪問研修を通してケアの内容等を確実に引き継ぐことにより、医療的ケア児に対する在宅医療体制の強化を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 705	
	基金	国 (A)	(千円) 470	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円) 235	うち過年度残額
		計 (A+B)	(千円) 705	うち過年度残額
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額
		民	(千円) 470	うち過年度残額
うち受託事業等 (注3) (千円) 470			うち過年度残額	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,175千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区				
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO法人等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化を図るとともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報共有し、連携して支援できる体制の構築が必要である。 				
	アウトカム指標	発達障がいによる入院患者数(6月30日時点) 令和5年度 44人 → 令和8年度 35人以下			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者等に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能等により発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。 うつ病等の二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、保育施設・教育機関等の支援者に助言を行うとともに、関係機関による連携会議等を開催する。 				
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関等の相談件数：延700件				
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議の開催及び相談支援の強化により、在宅支援体制を推進することで、二次障がいである適応障がいやうつ病等精神疾患の発生・重症化を予防し、入院患者数の減少を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		22,175	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)3,345
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)1,672
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)5,017
	その他(C)		(千円)		
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)77
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)3,268		
うち受託事業等(注3)		(千円)14,443	うち過年度残額 (千円)3,268		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,076千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会				
事業の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。				
	アウトカム 指標	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,571人 (R6年度 (630 調査暫定値)) →1,464人 (R7年度)			
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。				
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：135人 (R7年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 270×1/2				
アウトカムとアウトプットの 関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、精神障がい者の地域における受入体制を整備し、長期入院患者の地域移行を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,076	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
		都道府県 (B)		692	うち過年度残額
		計 (A+B)		2,076	うち過年度残額
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) に おける公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額
		民		1,384	うち過年度残額
うち受託事業等 (注3)		(千円)1,384	うち過年度残額		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,690千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い休日・夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるため、休日・夜間における小児救急医療体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	小児(15歳未満)死亡率 0.2 (R2～R5年の3年平均) → 全国平均以下 (R3～R5年の3年平均)					
事業の内容	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式等により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。						
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤体制(土日祝日): 2病院、オンコール体制: 7病院						
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日等に小児重症救急患者を受け入れるため、小児科医による診療体制を整備する病院に対して助成を行うことにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		35,690			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額
			都道府県(B)			(千円)	0
			計(A+B)			(千円)	0
	その他(C)		(千円)	0			
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)		うち過年度残額		
			15,862		0		
民		(千円)		うち過年度残額			
	0		0				
うち受託事業等(注3)		(千円)	0	うち過年度残額			
		0		0			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,601千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標	新生児死亡率 1.2 (R2～R4年の3年平均) → 全国平均以下 (R3～R5年の3年平均)			
事業の内容	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。				
アウトプット指標	研修会等実施回数：8回、参加者数：200名				
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療従事者が最新の治療方法やハイリスク分娩への対処方法を学ぶことにより、ハイリスク分娩等への適切な対処が可能となることから、新生児死亡率の低減につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,601	
		基金	国 (A)	(千円) 1,067	うち過年度残額 0
			都道府県 (B)	(千円) 534	うち過年度残額 0
			計 (A+B)	(千円) 1,601	うち過年度残額 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 610	うち過年度残額 0	
		民	(千円) 457	うち過年度残額 0	
うち受託事業等 (注3) (千円)457			うち過年度残額 0		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,430千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、地区医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は140人(「医師・歯科医師・薬剤師統計」R2年末時点・人口10万人あたり全国25位)となっており、地域の医療資源の状況を踏まえ、小児科医以外の医師による小児救急診療体制の整備が必要である。				
アウトカム指標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 76.4%(R2年度)⇒78.1%(R7年度)				
事業の内容	各地区医師会において、小児科医以外の医師の小児救急診療に係る知識・技術の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。				
アウトプット指標	研修参加者数：100人(R7年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象に「小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修」を実施することにより、研修を受講した医師のスキル向上及び小児救急医療体制の強化が図られることから、各医療圏内の二次・三次救急医療機関に勤務する小児科医の負担軽減が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/
		(A+B+C)		1,430	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	0
	その他(C)		(千円)	0	/
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額	0
民		(千円)	うち過年度残額	0	
		うち受託事業等(注3)	(千円)953	うち過年度残額	0
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.17 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,797千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。			
	アウトカム 指標	○DMA Tチーム数：30チーム (R6年度) →31チーム (R7年度) ○災害時チーム医療従事者の養成人数：30名 (R7年度)		
事業の内容	全県及び二次医療圏ごとに、医療従事者、行政職員及び消防職員等による災害医療連絡調整会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を提供するための体制の整備・充実を図る。			
アウトプット指標	○災害医療連絡調整会議の開催：5回 (R7年度) ○災害医療に係る研修会等の開催：2回 (R7年度)			
アウトカムとアウトプットの関連	災害医療連絡調整会議を開催することにより、関係機関との連携を図るとともに、災害医療に係る研修会等を実施することにより、医療従事者等の人材育成・資質向上を進め、災害時医療提供体制の充実を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	5,797	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額
		5,797		
	その他 (C)	(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額	
		1,885		
	民	(千円)	うち過年度残額	
1,980				
	うち受託事業等 (注3)	(千円)1,980	うち過年度残額	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,515千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。				
アウトカム指標	航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) を設置運営できる医師、看護師等の増加：訓練参加者 30名				
事業の内容	大規模災害時に非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院が定期的な SCU 資器材の使用訓練及び SCU への搬送訓練を行う。これらの訓練を通じて、SCU の設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。				
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) に係る訓練の回数：1回 (R7年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	本県 SCU に係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階から SCU を設置運営できる体制の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
				2,515	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
				1,677	0
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
			838	0	
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額	
		2,515	0		
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)		うち過年度残額	
		1,677		0	
	民	(千円)		うち過年度残額	
0		0			
うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額		
		0	0		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,862千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。					
アウトカム指標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 76.4%（R2年度）⇒78.1%（R7年度）					
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	活用する広報媒体の数 4媒体（R7年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談窓口の周知啓発により、患者の症状に応じて適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
				17,862		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 0
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 0
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 0
			17,558	0		
	その他(C)		(千円)			
			304			
基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公			(千円)	うち過年度残額 0	
				(千円)	うち過年度残額 0	
	民			(千円)	うち過年度残額 0	
うち受託事業等(注3)		(千円)	うち過年度残額 0			
				8,246		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20（医療分）】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 451,392千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等						
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。						
	アウトカム指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 36人(R6) → 36人以上(R7)					
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師修学資金の貸与 ・ 医師少数区域等への代診医派遣 ・ 医学生・研修医に対する情報提供 ・ 地域医療実習の開催 ・ 医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・ 若手医師の海外研修等への支援 ・ 医業承継支援 他 						
アウトプット指標	・ 県医師修学資金新規貸与者数：23人(R6)→23人以上(R7)						
アウトカムとアウトプットの関連	県医師修学資金を新規に貸与することにより、県内で勤務する医師の確保を図り、県全体の医師数が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		451,392			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額
						253,180	(千円)
			都道府県(B)			(千円)	162,765
			126,591	(千円)	うち過年度残額		
計(A+B)		(千円)	81,382	(千円)			
		379,771	(千円)	244,147			
		その他(C)		(千円)	/		
				71,621			
基金充当額(国費)に		公			うち過年度残額		

	おける公民の別 (注2)		(千円) 242,164	(千円) 155,682
		民	(千円) 11,016	うち過年度残額 (千円) 7,083
			うち受託事業等 (注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 医業承継診療所施設設備整備等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 16,335千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年10月10日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	後継者不足や医師の高齢化による診療所数の減少、及びそれに伴う基幹病院への負担増加に対応するため、診療所の医業承継を促進し、持続可能な医療提供体制を構築することが必要である。				
	アウトカム指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 36人(R6)→36人以上(R7)			
事業の内容	「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づく「重点医師偏在対策支援区域」に該当しない区域(村山地域における山形市、天童市、山辺町及び中山町)において、県独自に承継する診療所に対して支援を行う。				
アウトプット指標	診療所の承継支援数：1件以上				
アウトカムとアウトプットの関連	診療所数の減少を抑制することにより基幹病院の負担を軽減し、医師少数区域への医師派遣や応援診療の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		16,335	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
			3,630	0	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
			1,815	0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	
			5,445	0	
	その他(C)	(千円)			
		10,890			
基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	0		
	民	(千円)	うち過年度残額		
3,630		0			
	うち受託事業等(注3)	(千円)	うち過年度残額		
		0	0		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,489千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。				
	アウトカム指標	専攻医登録数 39人 (R7 開始プログラム) → 39人以上 (R8 開始プログラム)			
事業の内容	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するための研究のほか、山形大学医学部生の県内定着に向けた研究を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。				
アウトプット指標	山形大学医学部への寄附講座設置				
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座を設置することにより、県内で専門研修を行う医師の増加、県内で勤務する医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		40,489	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額	0
		その他 (C)	(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額	0
民		(千円)	うち過年度残額	0	
うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額	0	
		0			
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,145千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。				
	アウトカム 指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 36人(R6) → 36人以上(R7)			
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項				
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：2回 (R7)				
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組みを通じた医師の確保及び偏在解消を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,145	
		基金	国 (A)	(千円) 1,430	うち過年度残額 0
			都道府県 (B)	(千円) 715	うち過年度残額 0
			計 (A+B)	(千円) 2,145	うち過年度残額 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民の別 (注2)	公	(千円) 1,430	うち過年度残額 0	
		民	(千円) 0	うち過年度残額 0	
うち受託事業等 (注3)			(千円) 0	うち過年度残額 0	
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.24 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 28,167千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科専門研修プログラム登録者数 4人 (R7 開始者) → 4人以上 (R8 開始者) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (R2) → 10人以上 (R7) 			
事業の内容	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> NICU 勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R6) → 2施設以上 (R7) 分娩手当支給医療機関への財政支援 11 機関 (R6) → 11 機関以上 (R7) 				
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を図ることにより、周産期医療 (新生児医療) に従事する医師を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,167	
		基金	国 (A)	(千円) 6,404	うち過年度残額
			都道府県 (B)	(千円) 3,204	うち過年度残額
			計 (A+B)	(千円) 9,608	うち過年度残額
	その他 (C)		(千円) 18,559		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 4,776	うち過年度残額	
		民	(千円) 1,628	うち過年度残額	
うち受託事業等 (注3)		(千円) 0	うち過年度残額		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,251千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。				
	アウトカム 指標	補助金活用施設における延べ取組項目数 19項目(R6)→19項目以上(R7)			
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ・女性医師支援ステーションの運営(相談受付、情報提供) ・女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援				
アウトプット指標	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 6機関(R6)→6機関以上(R7)				
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		49,251	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 0
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 0
	その他(C)		(千円)		
	基金充当額(国費)に おける公民の別(注2)		公	(千円)	うち過年度残額 0
			民	(千円)	うち過年度残額 0
		うち受託事業等(注3)	(千円)	うち過年度残額 0	
			2,233		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 26,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある					
	アウトカム 指標	新人看護職員の離職率 6.4% (令和5年度) → 4.0% (令和7年度)				
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成					
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 27 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,040		
		基金	国 (A)		(千円) 8,680	うち過年度残額 0
	都道府県 (B)		(千円) 4,340	うち過年度残額 0		
	計 (A+B)		(千円) 13,020	うち過年度残額 0		
	その他 (C)		(千円) 13,020			
	基金充当額 (国費) に おける公民の別 (注2)		公		(千円) 4,672	うち過年度残額 0
			民		(千円) 4,008	うち過年度残額 0
					うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額
備考	【アウトカム指標について (令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値 (新人看護職員離職率) を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 40,593千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要				
	アウトカム指標	特定行為研修修了累計看護師数：82人（令和5年度）→150人（令和7年度）			
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。				
アウトプット指標	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 17人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者の確保及び制度普及のため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成や制度普及のセミナー開催等を実施し、当面の目標である修了者数150人を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,593	
		基金	国(A)	(千円)17,728	うち過年度残額
			都道府県 (B)	(千円)8,865	うち過年度残額
			計(A+B)	(千円)26,593	うち過年度残額
		その他(C)		(千円)14,000	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)11,110	うち過年度残額	
		民	(千円)6,618	うち過年度残額	
うち受託事業等(注3)		(千円)4,395	うち過年度残額		
備考	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(新人看護職員離職率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.28 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策		【総事業費 (計画期間の総額)】	764 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。				
	アウトカム 指標	県内看護職員数 15,850 人 (令和4年度) → 17,412 人 (令和7年度)			
事業の内容	外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。				
アウトプット指標	外部有識者を入れた会議の開催 1回				
アウトカムとアウトプットの関連	外部有識者からの意見を踏まえた効果的な看護職員確保に向けた施策を展開することで、県内看護職員の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)		
		基金			
		国 (A)	(千円)	うち過年度残額 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 0	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 0	
		その他 (C)	(千円)		
		基金充当額 (国費) に おける公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 0
			民	(千円)	うち過年度残額 0
			うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額 (千円)	
			(千円)	(千円)	
			0	0	
備考	【アウトカム指標について (令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値 (新人看護職員離職率) を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.29 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,637千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、置賜区域				
事業の実施主体	民間立看護師等養成所				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。				
	アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程)82.3%(令和5年度)→84.3%(令和7年度)			
事業の内容	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。				
アウトプット指標	補助対象校 4校				
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 65,637	
		基金	国(A)	(千円) 43,758	うち過年度残額 0
	都道府県 (B)		(千円) 21,879	うち過年度残額 0	
	計(A+B)		(千円) 65,637	うち過年度残額 0	
		その他(C)		(千円)	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円) 7,619	うち過年度残額 0	
			民	(千円) 36,139	うち過年度残額 0
		うち受託事業等(注3)	うち過年度残額		
備考	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(新人看護職員離職率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,473千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、県看護協会			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。			
	アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程) 82.3%(令和5年度)→84.3%(令和7年度)、看護学生県内定着率(大学) 29.4%(令和5年度)→50.0%(令和7年度)、県内出身県外看護学生のUターン率 61.5%(令和5年度)→50.0%(令和7年度)		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 ・県内で働く男性看護職員に対し、仕事のやりがいやキャリア意識等の実態を聞き取るアンケート調査を実施し、調査で得られた知見も加えながら、中高生や保護者等を対象に、看護の魅力を発信する啓発リーフレット及び動画を作成し、配付・発信する。 			
アウトプット指標	県内病院等職場説明会への参加人数 100名			
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の職場説明会の開催や求人情報の提供(Uターン情報)、看護職員を目指す中高生等への啓発を地道に行うことで、看護職員の県内定着を促進していく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		19,473
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
その他(C)	(千円)			

	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 477	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 12,505	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注3） (千円) 12,505	うち過年度残額 (千円) 0
備考	<p>【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】</p> <p>山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。</p>			

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.31 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進		【総事業費 (計画期間の総額)】 172,186 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。			
	アウトカム指標	看護学生県内定着率(看護師3年課程) 82.3% (令和5年度) → 84.3% (令和7年度)、看護学生県内定着率(大学) 29.4% (令和5年度) → 50.0% (令和7年度)、県内出身県外看護学生のUターン率 61.5% (令和5年度) → 50.0% (令和7年度)		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナー実施の実施学校数 6校 ・ 看護学生への修学支援 105名 			
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業につなげる。また、看護学生への修学支援により県内就業者の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 172,186	
	基金	国(A)	(千円)99,190	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円)49,596	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円)148,786	うち過年度残額
		その他(C)	(千円)23,400	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)99,070	うち過年度残額
		民	(千円)120	うち過年度残額
うち受託事業等(注3)				うち過年度残額
備考	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(新人看護職員離職率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.32 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消・離職防止のため、勤務環境を改善する必要がある。				
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率9.3% (令和4年度) →4.0% (令和7年度)			
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に資する取組みを行う県内医療機関に対し、その経費を助成する。				
アウトプット指標	補助対象医療機関 20施設				
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援することで、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		10,500	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額
			10,500	0	0
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額
民		(千円)	うち過年度残額		
うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額		
備考	【アウトカム指標について (令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値 (新人看護職員離職率) を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.33 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。				
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率9.3% (令和4年度) →4.0% (令和7年度)			
事業の内容	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。				
アウトプット指標	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 10回				
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援することで、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,300	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
		都道府県 (B)		(千円)	0
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額
			1,300	0	
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額	
	民		(千円)	0	
	うち受託事業等 (注3)		(千円)451	うち過年度残額	
			0		
備考	【アウトカム指標について (令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値 (新人看護職員離職率) を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.34 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 70,265千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	各医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 看護職の業務負担軽減等のため、不足する看護補助者の確保・養成が必要である。				
	アウトカム指標	県内看護職員数 15,850人(令和4年度)→17,412人(令和7年度)			
事業の内容	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。看護補助者の就業者確保のため、講習会等を開催する。				
アウトプット指標	院内保育所設置施設への補助 13医療機関 看護補助者向け講習会の参加人数 40名				
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備等、働きやすい職場環境を整え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		70,265	
	基金	国(A)		(千円)31,494	うち過年度残額
		都道府県(B)		(千円)15,747	うち過年度残額
		計(A+B)		(千円)47,241	うち過年度残額
		その他(C)		(千円)23,024	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公		(千円)4,658	うち過年度残額
民		(千円)26,836	うち過年度残額		
うち受託事業等(注3)		(千円)812	うち過年度残額		
備考	【アウトカム指標について(令和7年度の目標値とする理由)】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値(新人看護職員離職率)を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.35 (医療分)】 循環器病救急搬送体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	山形県、医療機関及び消防機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢化が進行していることから、今後、急性心筋梗塞による死亡者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、予後を改善し、社会復帰率を高めることが求められており、山形県地域医療構想において、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携を進めていくことが定められている。</p> <p>令和3年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の重点取り組み事項に位置付けられた。</p>				
	アウトカム指標	アウトカム指標：急性心筋梗塞の死亡率（人口10万対） R5：61.0 → R7：61.0以下			
事業の内容	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間（DTBT）を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制（機器の準備、スタッフ招集等）の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。				
アウトプット指標	未導入二次医療圏 R3：3 → R4～R6：1 → R7：0				
アウトカムとアウトプットの関連	心電図伝送システムの導入により、病院到着前に治療方針を立てることができるようになり、治療準備及び適切な搬送が可能となるため、救命率の向上と予後の改善による入院期間の短縮や速やかな在宅療養への移行が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,270		
	基金	国 (A)	(千円) 1,513		うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 757		うち過年度残額 (千円)

			計 (A+B)	(千円) 2,270	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円) 6	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 2,264	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.36 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	452 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。			
アウトカム指標	訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数(研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 692人(R6年度)→712人(R7年度)			
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。			
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士等の人数 20人(R7年度)			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、歯科衛生士の復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる人材の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 452	
	基金	国(A)	(千円) 301	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円) 151	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円) 452	うち過年度残額
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額
		民	(千円) 301	うち過年度残額
うち受託事業等(注3) (千円) 301			うち過年度残額	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.37 (医療分)】 病院薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,305千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	山形県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴う薬剤師のタスクシフトやチーム医療への参加等、病院薬剤師の業務は拡大する中で、薬剤師の都市部への地域偏在や調剤薬局の増加等により、病院薬剤師の確保は困難になっているため、病院薬剤師の県内定着を促進し、持続的な地域医療提供体制の構築を図る必要がある。				
アウトカム指標	県内病院薬剤師の増加 (平成30年 436人 → 令和7年 476人 → 令和11年 516人)				
事業の内容	<p>県内病院への一定期間の勤務及びプログラム満了を返還免除条件として、奨学金返還資金の貸与(以下、「返還支援事業」という。)を実施し、県内病院における薬剤師確保につなげるとともに、薬剤師不足が顕著な病院への支援体制の構築を行う。</p> <p>令和7年度は、返還支援事業を継続するとともに、山形県病院薬剤師会等と支援体制の構築に向けた検討を行う。また、大学訪問や就職セミナー開催等を通じ、本県病院の周知や病院勤務の魅力の広報、就職の働きかけを行いながら、返還支援事業の周知を行う。</p>				
アウトプット指標	返還支援事業を利用した病院薬剤師数(延べ数) 令和5年度 0人(令和5年度は募集のみ) → 令和6年度 3人 → 令和7年度 33人 → 令和11年度 80人				
アウトカムとアウトプットの関連	返還支援事業により県内病院に勤務する薬剤師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,305	
		基金	国(A)	(千円) 7,536	うち過年度残額 (千円) 6,800
	都道府県(B)		(千円) 3,769	うち過年度残額 (千円) 3,400	
	計(A+B)		(千円) 11,305	うち過年度残額 (千円) 10,200	

		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			7,536	6,800
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名	【No.38 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,325千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用にあたり、医師の労働時間短縮を進める必要がある。				
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関 1医療機関以上(R7)				
事業の内容	医療機関が自ら作成した「医師労働時間短縮計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。				
アウトプット指標	ICTを活用した労働時間の短縮の取組の実施 1医療機関(R3)→1医療機関以上(R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 91,325	
		基金	国(A)	(千円) 60,883	うち過年度残額 (千円)6,600
	都道府県 (B)		(千円) 30,442	うち過年度残額 (千円)3,300	
	計(A+B)		(千円) 91,325	うち過年度残額 (千円)9,900	
	その他(C)		(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円) 58,771	うち過年度残額 (千円)6,371	
		民	(千円) 2,112	うち過年度残額 (千円)229	
		うち受託事業等(注3)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					